

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	国立ハンセン病療養所施設費			担当部局庁	医政局		作成責任者	
事業開始年度	昭和24年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	医療経営支援課国立ハンセン病療養所管理室		室長：松本良一	
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-5-2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	・厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)第16条 ・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)			関係する計画、通知等	・国立ハンセン病療養所における療養体制の充実に関する決議(衆参) 衆議院における決議(平成21年7月9日) 参議院における決議(平成22年5月21日)			
主要政策・施策				主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)の趣旨を踏まえ、国立ハンセン病療養所における入所者の療養の質の向上を図り、入所者が地域社会と共生しつつ、良好かつ平穏な療養生活を営むことができるようにすることを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)の趣旨を踏まえ、国立ハンセン病療養所における入所者の療養の質の向上を図り、入所者が地域社会と共生しつつ、良好かつ平穏な療養生活を営むことができるよう、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		当初予算	4,860	4,602	3,957	3,430	3,724	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	1,724	2,090	3,003	3,790	-	
		翌年度へ繰越し	▲ 2,090	▲ 3,003	▲ 3,790	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	4,494	3,689	3,170	7,220	3,724		
	執行額	4,102	2,552	2,349	-	-		
執行率(%)	91%	69%	74%	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	全国に13箇所設置されている国立ハンセン病療養所において、施設の整備を施工させる。	施設の整備を施工している国立ハンセン病療養所の施設数	成果実績	園	13	13	13	-
			目標値	園	13	13	13	13
			達成度	%	100%	100%	100%	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	施設の整備を施工している国立ハンセン病療養所の施設数	活動実績	園	13	13	13	-	
		当初見込み	園	13	13	13	13	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万円	315.5	196.3	180.7	555.4
	X:「当該年度執行額」 Y:「当該施設数」		計算式	X/Y	4,102/13	2,552/13	2,349/13	7,220/13
平成27-28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	事務費	310	310	「新しい日本のための優先課題推進枠」679				
	施設費	3,120	3,414					
計	3,430	3,724						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)第7条において、「国は、国立ハンセン病療養所において、入所者に対して、必要な療養を行うものとする。」と規定されていることから、国が実施すべき事業であり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)第7条において、「国は、国立ハンセン病療養所において、入所者に対して、必要な療養を行うものとする。」と規定されている。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)第7条において、「国は、国立ハンセン病療養所において、入所者に対して、必要な療養を行うものとする。」と規定されており、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	会計法(昭和22年法律第35号)等の法令に基づき、競争性を確保した契約を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	入所者の療養に要する費用については無料とされているなど、入所者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業の目的を達成するための必要な費用を計上しており、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業計画を確認し、真に必要なものに限定した整備を行っている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	整備計画は整備しようとする建物の目的に沿った適切な設計を行い、安全性を考慮しつつ、適切な材料を採用するなどコスト削減に努めている。			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	全国の国立ハンセン病療養所において、施設整備を実施しており、成果目標を達成している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	全国の国立ハンセン病療養所において、施設整備を実施しており、活動実績は見込みに見合っている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	国立ハンセン病療養所の入所者に対して必要な療養を行う上で、十分に活用されている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	国立ハンセン病療養所施設費は居住者棟などの整備を行うための費用であり、医薬品等購入費や入所者食糧費などの入所者が療養生活を送る上で必要な費用である国立ハンセン病療養所運営費とは重複しない。		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	医政局医療経営支援課	157	国立ハンセン病療養所運営費		
点検・改善結果	点検結果	国は、国立ハンセン病療養所の入所者に対して必要な療養を行うこととされており、その運営を地方公共団体等に委ねることはできない(国費を投入しなければ事業目的は達せられない)。当該事業の実施にかかる費用については、費目や使途が事業目的に即し真に必要なものに限定し執行しており、また、整備された施設は十分に活用していることから妥当と考えている。			
	改善の方向性	平成26年度は前年度に引き続き、全国的な資材高騰等の影響を受け、入札不落・不調となった整備計画が多くなり執行率が低くなったため、国土交通省の通知等に基づき、 ①市場単価の補正(同一材料に複数の市場単価が設定されている場合は最低価格ではなく、平均価格を採用する) ②実績要件の緩和(施工実績の緩和・撤廃、対象等級(例:入札参加資格(B・C)を(A・B・C)へ拡大)や地域の拡大(例:「鹿児島県内」を「九州管内」とする)) ③工事書類の簡素化(省略可能な書類は、品質確保に影響のない範囲で省略に努める) といった対策を各国立ハンセン病療養所とともに講じ、対前年度比で執行率が上昇した。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	平成26年度において、執行率が低く、かつ、多額の繰越を行っているが、要因の分析を行ったところ、資材高騰などのやむを得ない事業があり、一方、すでに対策も行っていることから、引き続き、必要な予算額を確保し、計画的に事業を遂行し、適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
呂久光明園 呂久長島大橋耐震対策整備 国庫債務負担行為(平成25年度～平成26年度) 菊池恵楓園 第四センター整備その他工事 国庫債務負担行為(平成24年度～平成25年度)※平成26年度へ繰越					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	575	平成23年度	524	平成24年度	464
平成25年度	138	平成26年度	149		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

2,349百万円



A.国立ハンセン病療養所(13施設) 2,349百万円

入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、
国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。



B.国立療養所菊池恵楓園(支出第1位) 1,012百万円

入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、
国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.国立療養所菊池恵楓園			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	建物、その他の施設の整備費	993			
施設施工庁費	設計費、工事事務費、工事監理費 等	19			
計		1,012	計		0
B.佐藤工業株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	建物、その他の施設の整備費(建築)	732			
計		732	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立療養所菊池恵楓園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	1,012	-	-
2	国立療養所長島愛生園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	409	-	-
3	国立療養所邑久光明園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	258	-	-
4	国立療養所宮古南静園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	109	-	-
5	国立療養所松丘保養園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	99	-	-
6	国立療養所栗生楽生園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	91	-	-
7	国立療養所大島青松園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	79	-	-
8	国立療養所星塚敬愛園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	71	-	-
9	国立療養所駿河療養所	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	69	-	-
10	国立療養所沖縄愛楽園	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	54	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	佐藤工業(株)	第四センター整備その他工事(建築)(国庫債務負担行為(平成24年度～平成25年度)※平成26年度へ繰越)	732	3	93.2%
2	新熊本電気設備(株)	第四センター整備その他工事(電気)(国庫債務負担行為(平成24年度～平成25年度)※平成26年度へ繰越)	174	3	59.8%
3	ダイダン(株)	第四センター整備その他工事(機械)(国庫債務負担行為(平成24年度～平成25年度)※平成26年度へ繰越)	87	3	76.3%
4	(株)梓設計九州支社	第四センター整備その他工事にかかる工事監理業務一式(国庫債務負担行為(平成24年度～平成25年度)※平成26年度へ繰越)	15	1	89%
5	(株)東亜建設コンサルタント	園内道路改修整備工事 実施設計業務一式	2	2	98.5%
6	(株)別当設計	園内 受電棟設備改修整備工事実施設計及び工事監理業務委託(実施設計業務一式)	1	2	93.4%
7	(株)梓設計九州支社	第四センター完了検査申請料1件代(国庫債務負担行為(平成24年度～平成25年度)※平成26年度へ繰越)	0.1	随契	-